

平成 23 年 3 月 3 日
秋田行政評価事務所

「行政相談出前教室」の開催について

秋田行政評価事務所では、児童・生徒並びにその保護者の方々に、社会における「生きた行政」に関心をもっていただき、行政相談制度についても理解を深めていただくため、総務大臣が委嘱する行政相談委員と事務所職員が学校に出向き「行政相談出前教室」を開催します。

なお、この度の出前教室の開催は、**県内初の取組**になります。

✚ 出前教室開催日程等

- **日 時** : 平成 23 年 3 月 8 日 (火) 14:00~14:45 (5 校時目)
- **場 所** : 三種町立琴丘小学校 (秋田県山本郡三種町鹿渡字東二本柳 23)
- **対 象** : 小学 5 年生全員 (41 名)
- **講 師** : 行政相談委員 (三種町担当) 大山陽子、秋田行政評価事務所職員
- **授業内容** : 「行政って何だろう? 行政相談委員の仕事とは?」
 - 行政の役割について
 - 私達の生活と身近な行政との関わりについて
 - 行政相談及び行政相談事例について

✚ 総務省の行政相談制度

総務省では、国民から国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関等に必要なあっせんを行い、その解決や実現を図るとともに、行政の制度及び運営の改善を図る「行政相談」を行っています。

「行政相談」は、秋田行政評価事務所 (行政苦情 110 番 (TEL : 0570-090110 又は、018-823-1100) 及び県内各市町村に配置している行政相談委員 (83 人) が受け付けています。

✚ 行政相談委員とは?

行政相談委員は、住民から行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決の促進を図ることを目的として総務大臣が委嘱する委員で、行政と住民のパイプ役として行政の民主化の実現のために活躍しています。(委員数 : 県内 83 名 (全国約 5,000 名))

《本件連絡先》総務省 秋田行政評価事務所
担当 : 行政相談課 (田村、森)
電話 : 018-824-1426